

1 議 事 日 程

〔令和6年太宰府市議会 予算特別委員会〕

令和6年9月4日

午後 1 時 00 分

於 全員協議会室

日程第1 議案第49号 令和6年度太宰府市一般会計補正予算（第4号）について

2 出席委員は次のとおりである（9名）

委員長	小 畠 真由美 議員	副委員長	神 武 綾 議員
委員	橋 本 健 議員	委員	船 越 隆 之 議員
〃	徳 永 洋 介 議員	〃	入 江 寿 議員
〃	今 泉 義 文 議員	〃	馬 場 礼 子 議員
〃	タコスキッド 議員		

3 欠席委員は次のとおりである

な し

4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（26名）

総務部長 (歳出入一体改革担当)	轟 貴 之	総務部理事 (総務広報担当)	宮 崎 征 二
総務部理事 (危機管理・新しい公共担当)	杉 山 知 大	市民生活部長	佐 藤 政 吾
健康福祉部長 (子どもまんなか担当)	川 谷 豊	健康福祉部理事 (高齢者福祉担当)	大 谷 賢 治
都市整備部長	柴 田 義 則	教育部長	中 山 和 彦
教育部理事	八 尋 純 次	総務課長併 選挙管理委員会事務局長	鳥 飼 太
経営企画課長	宮 原 竜	文書情報課長	立 石 泰 隆
管財課公共施設整備担当課長併 社会教育課教育施設整備担当課長	福 田 久 博	防災安全課長	糸 山 邦 明
市民課長	今 村 江利子	税務課長	田 代 浩
環境課長	大 石 敬 介	福祉課長	山 崎 崇
生活支援課長	木 村 浩 一	介護保険課長	柳 谷 雅 子
保育児童課長	伊 藤 健 一	都市計画課長	古 賀 千年志
建設課長	齋 藤 実貴男	学校教育課長	鍋 島 順 一
文化財課長	井 上 信 正	文化学習課長	堀ノ内 龍 治

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長	野 寄 正 博	議事課長	花 田 敏 浩
書記	陣 内 成 美		

開会 午後 1 時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（小畠真由美委員） 皆さん、こんにちは。

定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会を開会いたします。

直ちに議案の審査に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 1 議案第 4 9 号 令和 6 年度太宰府市一般会計補正予算（第 4 号）について

○委員長（小畠真由美委員） 日程第 1、議案第49号「令和 6 年度太宰府市一般会計補正予算（第 4 号）について」を議題とします。

お諮りします。

審査の都合上、歳出から審査を行いたいと思います。また、補正の説明において関連として同時に説明したほうが分かりやすい補正項目については、併せて説明をお願いしたいと思います。ですが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小畠真由美委員） 異議なしと認め、それでは歳出の審査に入ります。

補正予算書は14ページ、15ページをお開きください。

2 款 1 項 1 目一般管理費については、20ページ、21ページの10款 2 項 1 目、細目003小学校施設整備費、22、23ページの 3 項 1 目、細目002中学校施設整備費で関連があるため、後ほど併せて説明を求めます。

それでは次に、2 目文書費について説明を求めます。

文書情報課長。

○文書情報課長（立石泰隆） 細目002文書管理費、11節役務費、郵便料958万5,000円の増額補正についてご説明申し上げます。

内容といたしましては、10月 1 日から実施される郵便料の改定に伴い郵便料金が値上げされます。それに係る費用の増額をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（小畠真由美委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小畠真由美委員） 次に、7 目財産管理費について説明を求めます。

管財課公共施設整備担当課長。

○管財課公共施設整備担当課長（福田久博） 細目番号001公共施設整備関係費の公共施設整備基金積立金についてご説明させていただきます。

こちらに計上しています積立金は、公共施設の老朽化に伴う今後の改修や更新、長寿命化対策などに備えるためのものになります。一般会計における令和 5 年度の決算が確定したことに

よりまして剰余金が発生しましたので、その一部であります2億円を公共施設整備基金に積み立てるものでございます。

なお、関連する歳入といたしまして、補正予算書10ページ、11ページをお開きください。

20款1項1目1節前年度繰越金14億4,030万5,000円となっており、このうち2億円を財源として基金に充てております。これによりまして、現時点においての基金の残高見込みであります、公共施設整備基金は予算ベースで24億6,356万8,924円となります。

説明は以上です。

○委員長（小畠真由美委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小畠真由美委員） 進めます。

次に、9目財政調整基金費について説明を求めます。

経営企画課長。

○経営企画課長（宮原 竜） 001財政調整基金費の24節、財政調整資金積立金3億4,382万1,000円についてご説明いたします。

こちらに計上しております積立金は、一般会計における令和5年度決算が確定したことにより剰余金が発生しましたので、その一部である3億4,382万1,000円を財政調整資金に積み立てるものでございます。

なお、関連する歳入といたしまして、補正予算書10ページ、11ページをお開きください。

20款1項1目1節前年度繰越金を14億4,030万5,000円増額補正し、令和6年度当初予算に計上しております2億円と合わせまして、令和5年度決算における実質収支16億4,030万5,000円にするものでございます。また、これによりまして、現時点における財政調整資金の残高見込みであります、予算ベースで約31億8,887万2,000円となります。

説明は以上でございます。

○委員長（小畠真由美委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小畠真由美委員） 次に、10目人事管理費について説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（鳥飼 太） 細目番号001職員給与費に228万円の増額補正を計上させていただいております。これは、今年10月より児童手当の拡充が行われることとなり、これまでの所得制限が撤廃され、さらには高校生までの支給期間の延長や、子どもが3人以上の多子世帯に向けた特例強化など、児童手当の制度変更に伴うものでございます。この制度改正に伴って、本市職員に支給する児童手当の見込額に不足が生じることとなりましたので、このたび児童手当を228万円増額補正させていただきました。

続きまして、細目番号004職員管理費に106万3,000円の増額補正を計上させていただいております。先ほど児童手当の増額補正についてご説明させていただきましたが、このことに伴いまして、職員給与管理システムの改修のためのパッケージ購入とシステムのインストール作業等の費用として、106万3,000円計上させていただいております。

説明は以上でございます。

○委員長（小畠真由美委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

タコスキッド委員。

○委員（タコスキッド委員） すみません、確認なんですけれども、228万円を上げるために100万円の電算の委託費がかかっているということですよね。

○委員長（小畠真由美委員） 総務課長。

○総務課長（鳥飼 太） システムの改修費として上げさせていただいております。

○委員長（小畠真由美委員） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小畠真由美委員） 進めます。

次に、2項1目企画総務費について説明を求めます。

経営企画課長。

○経営企画課長（宮原 竜） 004総合企画推進費の22節、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金返還金368万4,000円についてご説明いたします。

こちらは、令和5年度にエネルギー・食料品価格等高騰低所得世帯支援給付金として、全額国庫補助金で実施した事業でございますが、その事務費について、不足することがないように配分上限額で概算払いを受けていたことに伴い、決算額との差額368万4,000円を精算返還するものでございます。

次に、24節、令和の都太宰府ふるさと納税基金積立金5億3,888万3,000円についてご説明いたします。

こちらに計上しております積立金は、ふるさと納税制度により寄せられた寄附金を有効に活用し、令和の都太宰府のまちづくりを推進することを目的として、一般会計における令和5年度決算が確定したことにより剰余金が発生しましたので、その一部であります5億3,888万3,000円を令和の都太宰府ふるさと納税基金に積み立てるものでございます。なお、この額は、昨年度のふるさと納税寄附金のうち、使い道が指定なしの総額の経費相当分を除いた半額分といたしております。

なお、関連する歳入といたしまして、補正予算書10ページ、11ページをお開きください。

20款1項1目1節前年度繰越金14億4,030万5,000円のうち、5億3,888万3,000円を財源としています。これによりまして、現時点における令和の都太宰府ふるさと納税基金の残高見込みは、予算ベースで10億1,481万2,000円となります。

説明は以上でございます。

○委員長（小島真由美委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） ふるさと納税の残高見込み10億円。この10億円で、今期、今年度使い道
というか、何か事業計画等ありましたら教えてください。

○委員長（小島真由美委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（宮原 竜） 今年度ということで、令和6年度ということだと思いますが、今回の補正予算でも幾つかこの後出てくるとは思います、計上させていただいております。それから、当初予算案のほうでも繰入れをさせていただいております、主なものといたしましては、例えば防災備蓄機能の強化、備品購入等ですね。それから、不登校児童・生徒の支援の推進、小中学校給食費の助成、教育DXの推進、こういったところに当初予算のほうで充当するということで予算を計上させていただいているところでございます。

○委員長（小島真由美委員） いいですか。

ほかにはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島真由美委員） 進めます。

次に、3款1項1目、細目005地域福祉関係費について説明を求めます。

福祉課長。

○福祉課長（山崎 崇） 細目005地域福祉関係費の24節積立金の2億5,000万円の増額補正についてご説明申し上げます。

この基金の目的につきましては、太宰府市地域福祉基金条例の第1条に高齢者等の保健福祉の増進を図るため基金を設置すると規定されており、必要に応じて一般会計歳入歳出予算に計上し、地域福祉活動の増進を図るための事業費に充当しているものでございます。

今回の補正につきましては、令和5年度の一般会計決算額が確定し剰余金が生じたので、その一部の2億5,000万円を一般会計から支出し、地域福祉基金へ積み立てるものでございます。

積立金の原資につきましては、予算書10ページ、11ページをご覧ください。

20款1項1目1節前年度繰越金の14億4,030万5,000円のうち、2億5,000万円を地域福祉基金へ積み立てるものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（小島真由美委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島真由美委員） それでは次に、同目、細目009エネルギー・食料品価格等高騰低所

得世帯支援給付金給付事業費について説明を求めます。

生活支援課長。

○生活支援課長（木村浩一） 続きまして、009エネルギー・食料品価格等高騰低所得世帯支援給付金給付事業費についてご説明いたします。

こちらにつきましては、令和6年度の税制改正において、定額減税が6月から実施されておりますが、定額減税し切れないと見込まれる方については調整給付金を給付するもので、6月議会において補正予算を計上し、議決をいただいているところです。

今回、確定しました住民税及び課税情報により算定した推計所得税から再度試算したところ、当初の見込みより多かったことに伴い、増額補正をお願いするものでございます。

なお、関連がございますので、歳入予算につきましても併せて説明させていただきます。

補正予算書の8ページ、9ページをご覧ください。

15款2項1目3節総務管理費補助金の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金でございます。こちらにつきましては、歳出予算の全額6,500万円を計上しております。

説明は以上でございます。

○委員長（小畠真由美委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小畠真由美委員） 16ページ、17ページをお開きください。

3款1項、次に2目ですね、老人福祉費について説明を求めます。

介護保険課長。

○介護保険課長（柳谷雅子） 3款1項2目老人福祉費、細目007低所得者対策費、22節償還金、利子及び割引料10万6,000円の増額補正につきましてご説明いたします。

令和5年度分の介護保険低所得者特別対策事業費県補助金につきまして、補助対象の確定に伴い10万6,000円の返還が生じたものでございます。

次に、3款1項2目老人福祉費、細目008介護保険事業特別会計関係費、27節繰出金、介護保険事業特別会計保険事業勘定繰出金46万2,000円の増額補正につきましてご説明いたします。

介護保険事業特別会計の介護認定審査費に計上させていただいております筑紫地区介護認定審査会負担金46万2,000円の財源として、一般会計から繰り出すものでございます。

内容といたしましては、このたび筑紫地区で共同設置をしております筑紫地区介護認定審査会のシステムが国の標準化対象になったことに伴い、フィットアンドギャップ対応に経費が必要となりました。

今回の繰出金46万2,000円の内訳についてご説明いたします。

筑紫地区全体に必要な委託料は247万5,000円で、5市で割りますと1市当たり49万5,000円となりますが、筑紫地区介護認定審査会事業特別会計におきまして、他の使用料及び賃借料等

の執行残によって1市当たり3万3,000円の不用額が出たことにより、差引き46万2,000円を筑紫地区介護認定審査会負担金として計上するものでございます。

関連がございますので、歳入につきましても説明させていただきます。

財源につきましては、予算書8ページ、9ページのデジタル基盤改革支援補助金、10分の10でございます。

次に、介護保険事業特別会計低所得者保険料軽減繰出金211万9,000円の増額補正についてご説明いたします。

予算書は、16ページ、17ページをお願いいたします。

このたび令和5年度分の低所得者保険料軽減負担金の確定に伴い、国庫及び県費の精算交付金158万8,000円が追加交付されるもので、市負担分の53万1,000円を合計した211万9,000円を一般会計から介護保険事業特別会計へ繰り出すものでございます。

財源につきましては、予算書10ページ、11ページをお願いいたします。

21款4項1目雑入、1節雑入、民生費雑入275万5,000円のうちの158万8,000円で、国から105万9,000円、県から52万9,000円となっております。

説明は以上でございます。

○委員長（小畠真由美委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小畠真由美委員） 進めます。

次に、4目障がい者自立支援費について説明を求めます。

福祉課長。

○福祉課長（山崎 崇） 3款1項4目、細目001障がい者自立支援給付事業費、12節委託料の1,441万9,000円の増額補正についてご説明申し上げます。

障がい福祉サービスの給付事務や障害者手帳交付事務のほか、障がい福祉業務全般に係る支援システムを令和7年度までに標準化対応するに当たり、令和6年度中にフィットアンドギャップデータ移行計画の策定、データ移行や検証等を行うものとして1,273万8,000円を、また障がい児通所支援給付における就学前障がい児の発達支援無償化に係る認定手続の簡素化及び同一世帯における複数児童の上限管理について国が定めるシステム仕様が変更されたことに伴い、システム改修の必要が生じたため168万1,000円を、合計1,441万9,000円を増額補正をお願いするものでございます。

これに係る歳入につきましては、8ページ、9ページをご覧ください。

10分の10の国庫補助としまして、15款2項1目総務費国庫補助金、1節企画費補助金、デジタル基盤改革支援補助金として1,323万3,000円のうち1,237万8,000円を、2分の1の国庫補助として、15款2項2目民生費国庫補助金、1節社会福祉費補助金、障がい者総合支援事業費補助金として84万円を財源とすることとしております。

説明は以上でございます。

○委員長（小島真由美委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） すみません、システム改修のことなんですけれども、今福祉課の中で障がい者福祉についての標準化のための改修費ということでしたけれども、昨日の介護保険のところでも標準化するためのシステム改修というようなお話がちょっと出てきていたと思うんですが、このシステム改修、標準化を令和7年度までにしていくという方針は、これはもう全庁的に行っていくというようなことになっているのでしょうか。ちょっと福祉課のほうとは担当が違うかもしれませんが、もし分かれば教えてください。

○委員長（小島真由美委員） 文書情報課長。

○文書情報課長（立石泰隆） 電算を担当しています私のほうからご説明させていただきます。

これは、国が定めている基幹業務20業務のシステムについて、標準化に対応するようにということで、全庁的に進めているものでございます。

説明は以上です。

○委員長（小島真由美委員） よろしいですか。

神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） その20業務全部が、令和7年度までに行っていくというような方針になって今なっているということでしょうか。

○委員長（小島真由美委員） 文書情報課長。

○文書情報課長（立石泰隆） 国のほうでそのように定められております。

○委員長（小島真由美委員） 神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） 今、財源が国庫補助金でデジタル基盤改革支援補助金が2分の1とかというふうなことがありましたけれども、これは全てそういうこの補助金で使われるのか、あと、今の障がい者システムのところでいけば、支援事業の補助金も使われているということですが、そういうふうな組合せで進められるということになっているのでしょうか。その財源のことで教えてください。

○委員長（小島真由美委員） 文書情報課長。

○文書情報課長（立石泰隆） 標準化へのシステムの移行に関する経費につきましては、デジタル基盤改革支援補助金のほうで10分の10で補助されます。もう一つ、福祉課長のほうが言われた制度改正によるものについては、それぞれの制度に基づく補助率で補助されたりというような形になります。

以上です。

○委員長（小島真由美委員） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島真由美委員） 進めます。

次に、2項2目児童措置費から次のページ、4目学童保育所費までについて説明を求めます。

保育児童課長。

○保育児童課長（伊藤健一） それでは、保育児童課に関する補正予算についてご説明いたします。

保育児童課の補正予算につきましては、令和5年度の事業完了に伴う国、県の補助金精算分とそれ以外のものとが混在しておりますので、先に精算に関する予算から説明させていただきます。

まず、細目番号001児童手当給付費87万9,000円、同じく児童福祉施設措置費81万6,000円、さらに006母子父子寡婦福祉費のうち、22節償還金、利子及び割引料の270万2,000円につきましては、例年計上しております当課の通常業務に関する精算返還金でございますが、いずれも対象者数が見込みよりも少なかったこと等に伴うものでございます。

次に、細目番号007子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費299万7,000円についてです。こちらは、食料費の物価高騰に直面する子育て世帯の支援策として全額国庫補助金で実施した事業ですが、精算時に不足することがないように、若干幅を持たせて補助金を申請していたこと等に伴う精算返還金でございます。

次に、3款2項3目、細目番号003教育・保育施設費のうち、22節償還金、利子及び割引料の6,216万2,000円、次のページになりますが、005保育施設運営支援費6万4,000円、さらに3款2項4目、細目番号001学童保育所管理運営費の267万3,000円についてです。これらにつきましても、それぞれ補助対象事業費の算出の基礎となります児童数等が当初の見込みよりも少なかったこと等に伴う精算返還金でございます。

なお、補助事業につきましては、当該年度における補助金の不足分を翌年度に精算交付を受ける場合もございますので、歳入につきましても併せて説明させていただきます。

補正予算書の10ページ、11ページをお開きください。

21款4項1目1節の中の民生費雑入275万5,000円のうち、116万7,000円を児童扶養手当給付費国庫負担金等の精算交付金として計上しております。

以上が令和5年度の事業完了に伴う国、県の補助金の精算に関する補正予算でございます。

続きまして、精算に関する補正予算以外のものを説明させていただきます。

申し訳ございませんが、再度、補正予算書の16ページ、17ページをお開きください。

3款2項2目、細目番号006母子父子寡婦福祉費のうちの19節扶助費の母子家庭等高等職業訓練促進給付金の776万6,000円でございます。こちらは、ひとり親の方が就職に有利な資格の取得を目指して修行する期間の生活費を支援する制度ですが、当初予算では7人分として920万7,000円を計上しておりましたが、現在の受給者が既に10人となっており、予算が不足しますことから、今回増額補正をお願いするものでございます。

続きまして、3款2項3目、細目番号003教育・保育施設費のうち、18節負担金、補助及び交付金の就学前教育・保育施設整備交付金の1,542万7,000円についてでございます。こちらは、現在改築中の認可保育園1園に対する整備交付金でございますが、昨今の物価高騰の影響によりまして国の交付基準額が改定されたこと等に伴い、増額補正をお願いするものでございます。

関連がございますので、歳入予算につきましても併せて説明させていただきます。

補正予算書の8ページ、9ページをお開きください。

15款2項2目2節児童福祉費補助金の中の母子家庭等高等職業訓練促進費補助金でございます。こちらは、歳出における母子家庭等高等職業訓練促進給付金776万6,000円のうち、補助対象事業費の4分の3、494万7,000円を計上しております。

次に、その下の就学前教育・保育施設整備交付金でございます。こちらは、事業者負担も含めた補助対象事業費の3分の2、1,371万4,000円を計上しております。

説明は以上でございます。

○委員長（小島真由美委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） 17ページ、3目、003教育・保育施設費の負担金のところですけども、交付金のところですね、就学前教育・保育施設整備交付金1,542万7,000円ですけども、認可保育園って、ちょっと聞き漏らしたんですけども、新設ですか、改修ですか。

○委員長（小島真由美委員） 保育児童課長。

○保育児童課長（伊藤健一） 対象になる施設は星ヶ丘保育園ですが、こちらの建て替えによるものでございます。

以上でございます。

○委員長（小島真由美委員） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島真由美委員） すみません、じゃあ、私のほうから1つお聞きします。

細目006の扶助費の母子家庭等高等職業訓練促進給付金で、920万円余りが、7人分として計上。10人がもう既にとということで、単純に計算をして1人当たり132万円ぐらいですかね。今回770万円、6人分ぐらいと考えて、既に3人枠がもう埋まっていて、新規ではあと3人ぐらいの枠という形ぐらいの見込みでいいぐらいで、これ予算を組んであるんですかね。

保育児童課長。

○保育児童課長（伊藤健一） 増額となった理由としましては、対象となる資格をちょっと拡大したというようなこともございますが、基本的には、今回お願いしております予算額でおおむね賄えるのではないかと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（小島真由美委員） 分かりました。

それじゃあ、次に進みます。

次に、４款１項６目環境管理費について説明を求めます。

環境課長。

○環境課長（大石敬介） 細目001地球温暖化対策費、18節負担金、補助及び交付金の1,300万円の増額補正についてご説明申し上げます。

地球温暖化対策推進補助金につきましては、市民の地球温暖化防止に対する意識の向上を図るとともに、長期的な脱炭素社会の実現に向けた取組を推進することを目的に、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス、戸建住宅用再生可能エネルギー発電等設備、次世代自動車を導入された市民の方に対し、費用の一部を補助するもので、当初予算におきましては227件の申請を見込み、年間分として2,400万円を計上しておりましたが、想定以上に申請の相談が寄せられたことにより、８月の時点で既に全額執行している状況となっております。

本来であれば予算の範囲内での対応となりますが、本市は令和３年６月にゼロカーボンシティ宣言を発出して、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロとすることを目標とした取組を進めていることを踏まえ、今回増額補正をお願いするものでございます。

なお、関連する歳入といたしまして、補正予算書10ページ、11ページをお開きください。

地球温暖化対策推進補助金の財源は、全額19款１項１目８節令和の都太宰府ふるさと納税基金繰入金を充当しております。

説明は以上でございます。

○委員長（小島真由美委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島真由美委員） じゃあ、私のほうからいいですか、すみません。

これ、まずエネチャージとか太陽光発電とか、どの分野が一番需要が多いのかというのが１つと、もう一つが、どこの自治体もある程度のところで、もうこれで満額終わりましたというようなことなんでしょうけれども、これ、恐らく来年も再来年も、この環境についての国、県の交付金の動向というのは続いていくのであれば、市もまたそれもやっていくということで、今年こうやって補正で大きな金額が上がってくると、また来年も上げていくというような形で、予算組み自体の骨組みが変わってくるのかなともちょっと思ったんですが、その辺の来年、再来年度の動向はどんなのか、この２点お願いします。

環境課長。

○環境課長（大石敬介） まず、現在の申請状況でございますが、８月19日時点で221件の申請を受けておりまして、その内訳としまして、ＺＥＨ住宅が28件、太陽光発電が93件、蓄電池が71件、エネファームが１件、電気自動車22件、プラグインハイブリッド車が6件ということで、太陽光発電と蓄電池が多いような状況となっております。

今後につきましては、地球温暖化対策推進補助金、こちらは引き続き取組を進めていきながら、市民への情報提供とか啓発を図りながら、再生可能エネルギーの導入を促進していきたいというふうに環境課では考えておるところでございます。

○委員長（小島真由美委員） 当初予算が2,400万円ぐらいが8月で終了したので、今回また1,300万円の補正という形で、かなりここに集中して金額が投与されていると思っているんですが、こういう形での、8月で終わってもまた増額という形は、今年度は異例というか、そういうことで考えていいのか、来年もちょっと枠を大きく考えないといけないのか、その辺の感覚はどんな感じで今持っておられるのか教えてください。

環境課長。

○環境課長（大石敬介） まず、本市のゼロカーボンシティを達成するためには、やはり市民の理解、協力が不可欠というふうに考えておりますので、補助金の交付もそうですけれども、そういった取組は今後も進めていきたいというふうには考えておるところでございます。

○委員長（小島真由美委員） 分かりました。

次、進めますね。

6款1項5目農地費について説明を求めます。

建設課長。

○建設課長（齋藤実貴男） 5目農地費の財源更正につきましてご説明申し上げます。

歳入において財源更正の説明を行いますので、予算書8ページ、9ページをご覧ください。

中段の16款2項4目、農村環境整備事業補助金424万円を減額します。この補助金は、安之浦池の取水施設工事事業の補助金で800万円の補助金を要望しておりましたが、要望額を満たさず減額の交付になったことから、減額分の424万円を計上いたしております。

次に、予算書10ページ、11ページをご覧ください。

安之浦池の取水施設工事事業の補助金の代替財源の確保のため、下段の22款1項3目2節農業用施設事業債として420万円の起債を計上しております。

また、起債の増額が伴いますので、予算書5ページをご覧ください。

第4表地方債補正の変更部分の農業用施設整備事業債の限度額を420万円増額しております。

以上で説明を終わります。

○委員長（小島真由美委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） 今の財源更正ですけれども、県の補助金が9ページに2分の1で424万円、この分を減額をして市債を発行するということになるということによろしいでしょうか。

○委員長（小島真由美委員） 建設課長。

○建設課長（齋藤実貴男） そのとおりでございます。

○委員長（小畠真由美委員） 神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） 県のその補助金が認められなかったというのは、その理由は何なん
でしょうか。

○委員長（小畠真由美委員） 建設課長。

○建設課長（齋藤実貴男） 申し訳ございませんが、詳しいことは分かりません。

○委員長（小畠真由美委員） いいですか。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小畠真由美委員） 進めますね。

それでは次に、8款2項3目地域交通対策費について説明を求めます。

都市計画課長。

○都市計画課長（古賀千年志） 細目005地域公共交通費、12節委託料のデマンド交通運行業務委託料1,587万6,000円についてご説明いたします。

地域公共交通は、市民生活に欠くことのできない大切な移動手段でございますが、全国的なバス事業者全体の課題とされますコロナ禍を経てのバス利用者の減少や慢性的な運転士不足など、公共交通を取り巻く環境の変化に加え、地域やエリアごとの課題もあると考えております。

今回、実情に応じた最適で持続可能な公共交通を実現するため、新たな公共交通体系の一つとしてデマンド交通の導入を検討するに当たり、地域のニーズ等に即し、公共交通の利便性の向上に資するか実証実験を行うため、予算を計上させていただくものです。

なお、関連がございますので、歳入予算につきましても併せてご説明させていただきます。
補正予算書の10ページ、11ページをご覧ください。

歳出予算1,587万6,000円の財源は、全額19款1項1目8節令和の都太宰府ふるさと納税基金繰入金を充当しております。

さらに、関連がございますので、債務負担行為補正についても併せてご説明いたします。

補正予算書の4ページをご覧ください。

第3表債務負担行為補正、2段目のデマンド交通実証実験事業関係費5,001万円についてご説明いたします。

デマンド交通実証実験につきましては、地域のニーズ等に即した導入エリアの設定、事業計画の策定、システム環境の構築など相応の準備期間が予測されるため、債務負担行為補正につきましては、主にデマンド交通実証実験の運行に伴う費用であるシステム使用料、運行支援、車両運行経費などを見込んだ予算を計上させていただいております。

説明は以上でございます。

○委員長（小畠真由美委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

馬場委員。

○委員（馬場礼子委員） すみません、まず実証実験のスケジュールというものはある程度決まっているのでしょうか。そして、予算の根拠。先ほどちょっとシステムとかに関わる金額とおっしゃっていますけれども、実際に実施箇所であるとか期間とか、そういったものはどのようになっているのでしょうか。

○委員長（小畠真由美委員） 都市計画課長。

○都市計画課長（古賀千年志） まず、実証実験に当たっては、先ほど申し上げたように、全国的なバス事業者全体の課題とされますような交通環境の変化するということでございまして、まず事業を進める中では、地域にまず密着して公共交通を担っている交通事業者の保有するデータの収集や、ほかの交通事業者などからも情報を収集しており、分析を進めながら、エリアごとの課題整理やバス利用者のニーズ把握も含めて、どんな方法が望ましいのか検討を重ねているところでございます。つきましては、エリアにつきましても、そういったものを考慮しながら選定したいというふうに考えているところでございます。

あわせて、予算につきましては、他自治体のデマンド交通実証実験など、ほかには交通事業者などからの情報収集をいただきまして、車両台数などについても予算を計上させていただいているような状況でございます。

○委員長（小畠真由美委員） ほかにありませんか。

馬場委員、どうぞ。

○委員（馬場礼子委員） 車両台数は具体的にどれぐらいでしょうか。あと、期間、実証実験の期間はどれぐらいでしょうか。

○委員長（小畠真由美委員） 都市計画課長。

○都市計画課長（古賀千年志） 先ほど説明が少し不足しておりましたが、実証期間につきましては、当然、今後進めていく中で様々な協議等がございますので、現時点で例えば何か月間というふうなお答えがちょっとしにくい状況でございます。

それと、台数につきましても、他自治体の例えば何km当たり何台というふうなものを参考にいたしまして、実証実験が可能な、持続できるような形での予算計上とさせていただいております。

○委員長（小畠真由美委員） ほかにありませんか。

馬場委員、どうぞ。

○委員（馬場礼子委員） ありがとうございます。

最終的に、その実証実験を行うところで、行うことでの確認事項というんですか、これを確認していくとか、そういう到達点というのはどういったところなんでしょうか。

○委員長（小畠真由美委員） 都市計画課長。

○都市計画課長（古賀千年志） デマンド交通を運行していくためには、国のほうの手引でもござ

いますが、運行内容の検討であったり、当然ながら住民の皆様への周知だったり、関係機関の調整、当然それに伴う評価といたしますか、地域に望ましいものかどうかというのを検証していくことがございますので、先ほど申し上げたように、なかなか期間的なものが、そういった事前の準備といたしますか、そういったものに係る相応の期間というのが現状ではちょっとお示しできないような形ではございます。

以上です。

○委員長（小畠真由美委員） タコスキッド委員。

○委員（タコスキッド委員） すみません、なかなか具体性が見えないところではあるかと思うんですが、将来的にオンデマンドを本市でやるということを前提に行う実証実験であるのか、それとも検討に値するかどうかを判断するための実証実験であるのかというところをちょっとお聞かせください。

○委員長（小畠真由美委員） 都市計画課長。

○都市計画課長（古賀千年志） 最初説明させていただいた形と同様になるんですが、やはり地域の実情に合って、最適で持続可能な公共交通になり得るのか、新たな交通体系の一つになりますので、当然そういった中では利便性の向上に資するかどうか、こういったものも検討を続けていくかどうかの検討の一つになろうかというふうに認識しているところでございます。

○委員長（小畠真由美委員） タコスキッド委員。

○委員（タコスキッド委員） つまり、まだ将来的に採用するというわけではないということですか。

○委員長（小畠真由美委員） 都市計画課長。

○都市計画課長（古賀千年志） 今回の実証実験に基づいて検証を行ってという形になろうかと思っています。

○委員長（小畠真由美委員） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小畠真由美委員） 進めます。

20ページ、21ページをお開きください。

次に、9款1項4目災害対策費について説明を求めます。

防災安全課長。

○防災安全課長（糸山邦明） 9款1項4目災害対策費について説明させていただきます。

令和6年度当初予算で計上しておりました災害対策車両、トイレカーの購入につきまして、国の緊急防災・減災事業債の対象となる確認が取れましたので、繰入金の3,030万円を減額し、同額を地方債にて計上させていただくものです。

関連がございますので、補正予算書の歳入10、11ページをお開きください。

19款1項1目8節令和の都太宰府ふるさと納税基金繰入金のうち、3,030万円を減額させていただきます。

あわせて、補正予算書の歳入12、13ページをお開きください。

22款 1 項 9 目 2 節災害対策事業債に、新たな財源として同額の3,030万円を計上させていただくものです。

あわせて、補正予算書の5ページをお開きください。

第4表地方債補正の上段、追加の欄になりますが、先ほどご説明させていただきました災害対策事業債3,030万円を計上させていただくものです。

続きまして、関連がございますので、補正予算書の4ページをご覧ください。

第2表繰越明許費補正の9款 1 項、災害対策車両購入事業3,340万円について説明させていただきます。

今回繰越明許費補正をお願いいたしますのは、災害対策車両、トイレカーの購入に係る費用でございます。先ほど来、本災害対策車両の財源更正についてご説明申し上げましたが、現在、世界的な半導体不足及び不安定な部品入荷や物流に遅延が生じている状況が続いているため、ベースとなる車両本体やトイレ等各種装備の艤装部品の調達に時間を要しており、年度内の納入が困難である見込みのため、令和7年度へ繰越しをお願いするものでございます。

説明は以上です。

○委員長（小畠真由美委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

徳永委員。

○委員（徳永洋介委員） すみません。ということは、車両はもう確定したということですかね。

年度内納入は無理でも、どういう車両というか、値段的にもこれに確定したということですか。

○委員長（小畠真由美委員） 防災安全課長。

○防災安全課長（糸山邦明） それぞれの仕様、価格、維持費用、必要な運転免許証、保管スペース、導入後の運用方法等について調査研究を行った結果、現段階においてはトラックタイプの導入が最適ではないかと考えているところであり、現在準備を進めております。

以上です。

○委員長（小畠真由美委員） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小畠真由美委員） 進めます。

次に、10款 1 項 2 目事務局費について説明を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（鍋島順一） 003学校教育運営費1,021万円についてご説明します。

12節委託料、ネットワークシステム保守委託料855万8,000円については、太宰府西小学校の仮設校舎賃貸に伴い、仮設校舎内の無線アクセスポイント等の移設やネットワークの設定を行い、4月からの学習環境を整備する費用を計上しています。

次に、18節負担金、補助及び交付金の165万2,000円についてです。

これは、太宰府小学校の児童のうち、松川区、北谷区、内山区からバスで通学している児童の保護者に対し、経済的な負担軽減のために通学費を補助するものです。当該地域からの通学において、バスの利用は児童の安全な通学のために適切な方法であり、必要なものですが、保護者に過度な経済的な負担がある状態は望ましくないため、通学費の無償化を図ります。まほろば号の運賃は現状の割引証による割引を継続しながら、ご負担いただく運賃について通学費相当分を補助します。

同じく、太宰府中学校の生徒についても、バス通学者にはバス通学に係る通学費相当分の補助を、中学校で認められた地域からの自転車通学者に対しては、年間8,000円の補助を行います。今年度については後期からの助成とし、年額相当分の半額を助成するための費用を計上しています。

なお、財源については、10、11ページをお開きください。

通学費補助金の財源は、全額19款1項1目8節令和の都太宰府ふるさと納税基金繰入金を充当しています。

説明は以上でございます。

○委員長（小畠真由美委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

タコスキッド委員。

○委員（タコスキッド委員） すみません、具体的な補助の方法なんですけれども、例えばフリーパスのようなものを渡すとか、あとは使った分だけ精算するとか、もうちょっと具体的に分ければ教えてください。

○委員長（小畠真由美委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（鍋島順一） 具体的な方法についてなんですけれども、フリーパスの導入を検討しましたが、そちらの方法ではなく、後ほど相当分についてを保護者に助成するという方法を考えております。

以上です。

○委員長（小畠真由美委員） 馬場委員。

○委員（馬場礼子委員） この件に関して、学校への説明あるいは当事者、保護者へのご説明というのは、スケジュールに入っているのでしょうか。

○委員長（小畠真由美委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（鍋島順一） 今後、詳細が決まりましたら、学校への説明、もちろん保護者への通知等を行っていく予定にしております。

以上です。

○委員長（小畠真由美委員） ほかにありませんか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） これは太宰府小学校と太宰府中学校の子どもたちが対象ですよね。そうすると、どれぐらいの人数かというのは把握されています、それぞれ。小学校が何人ぐらいの対象者か、中学校が何人ぐらいいるのか、これは把握されていますでしょうか。

○委員長（小島真由美委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（鍋島順一） 現在予算に上げた費用については、小・中学校合わせましてバス通学者が100名程度、自転車通学者が太宰府中学校になりますが、68名というふうに伺っておりますので、その経費を計上しております。

以上です。

○委員長（小島真由美委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） すみません、聞き取りがちょっとできなかったのです。

○委員長（小島真由美委員） すみません、もう一回いいですか。

○委員（橋本 健委員） もうちょっと大きな声で、はっきり。

○委員長（小島真由美委員） 学校教育課長、数字がちょっと聞こえなかったそうです。

○学校教育課長（鍋島順一） 失礼いたしました。

バス通学者については、小・中学校で100名程度、自転車通学者については、太宰府中学校の68名というふうに試算して計上しております。

○委員長（小島真由美委員） タコスキッド委員。

○委員（タコスキッド委員） すみません、これで今回補助金が出るということになったら、現状は使ってなかったけれども、補助金があるのであれば使いたいというような人数が増えるのかなと予測されますが、その辺はどういうふうに見込まれていますか。

○委員長（小島真由美委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（鍋島順一） もちろん増えることも想定されますけれども、児童・生徒の安全な通学に資するものであれば、補助の対象として見たいと思っております。

以上です。

○委員長（小島真由美委員） ほかにありませんか。

神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） 委託料のネットワークシステム保守委託料855万8,000円ですけれども、これは一般財源になっていますが、これは太宰府西小の仮設校舎の分というふうに説明がありましたけれども、これは改修工事の中に入れ込むとかというような、国の補助とかでカバーできるものではないのでしょうか。

○委員長（小島真由美委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（鍋島順一） 改修工事等の国の補助金等の要件に入っておりませんので、一般財源として対応することになります。

以上です。

○委員長（小島真由美委員） ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(小畠真由美委員) 進めます。

次に、2項1目、細目002小学校管理運営費について説明を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長(鍋島順一) 002小学校管理運営費25万4,000円についてご説明します。

これは、太宰府西小学校の仮設校舎賃貸借に伴い、仮設校舎に警備機器の移設を行う費用を工事請負費として計上しています。

○委員長(小畠真由美委員) すみません、もうちょっとマイクを近づけてもらっていいですか。

○学校教育課長(鍋島順一) 002小学校管理運営費25万4,000円についてご説明します。

これは、太宰府西小学校仮設校舎賃貸借に伴い、仮設校舎に警備機器の移設を行う費用を工事請負費として計上しています。

説明は以上です。

○委員長(小畠真由美委員) 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(小畠真由美委員) 進めます。

次に、同目、細目003小学校施設整備費について説明を求めます。

社会教育課教育施設整備担当課長。

○社会教育課教育施設整備担当課長(福田久博) 細目番号003小学校施設整備費3,874万円の増額について説明させていただきます。

まず、12節委託料、校舎等改造工事設計監理等委託料でございますが、市内小学校の屋内運動場において、児童・生徒にとって安心・安全で快適な教育環境を確保するため、また災害発生時において、避難者の生活環境を改善し、避難所機能の強化を図るため、空調設備を整備するための設計費用として2,574万円を計上させていただくものです。

次に、14節工事請負費の校舎等改造工事でございますが、実施予定としていた屋内運動場トイレ改修工事等において、人件費や建設資材等価格高騰の影響により既決予算での対応が困難となったため、不足分の1,300万円を計上させていただくものです。

また、関連いたしますので、14ページ、15ページの上の表、2款1項1目の一般管理費をご覧ください。

先ほど説明しました委託料並びに工事請負費につきましては、地方債の対象事業となることから、その事務費相当分として、補正額の財源内訳の地方債330万3,000円のうち106万円を計上し、一般財源を同額減額し、財源更正させていただいております。

なお、関連する歳入につきましては、10ページ、11ページの一番下の表の22款1項6目教育債をご覧ください。

1節小学校債の小学校施設整備事業につきまして、小学校施設整備費3,874万円及び一般管

理費に充当した106万円を含む3,980万円を計上させていただいております。

次に、5ページ、第4表地方債補正の下の方、変更の部分をご覧ください。

今回の補正により、小学校施設整備事業債の限度額につきましては、2億8,050万円を3億2,030万円と、小学校債の歳入計上と同額の3,980万円増額させていただいております。

説明は以上となります。

○委員長（小島真由美委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

入江委員。

○委員（入江 寿委員） すみません、10款2項1目の003の校舎等改造工事設計監理委託料の2,574万円って、これ小学校7校ありますけれども、今1つはされていますもんね。あとの6校分の設計費なんですか、それともどこか1つの設計委託料なんですか、お願いします。

○委員長（小島真由美委員） 社会教育課教育施設整備担当課長、どうぞ。

○社会教育課教育施設整備担当課長（福田久博） 委員お見込みのとおりでございまして、現在太宰府小学校につきましては長寿命化改修工事に合わせまして空調を整備しておりますので、2,574万円、この部分は小学校6校分ということで回答させていただきます。

以上です。

○委員長（小島真由美委員） いいですか。

ほかにありませんか。

徳永委員。

○委員（徳永洋介委員） 空調設備を非常に僕も賛成なんですけれども、総合体育館とかの空調代はえらい高いんですよね、小・中学校を減免してほしいぐらいあるんやけれども。その整備費と、あとの空調代というかな、電気代、もしくは太陽光発電とかを使ってやるとか、何かそういうふうなのは考えてありますか。

○委員長（小島真由美委員） 社会教育課教育施設整備担当課長。

○社会教育課教育施設整備担当課長（福田久博） 今回の小学校の整備に関しましては、太陽光発電の検討はしておりません。試算はしております。

以上です。

○委員長（小島真由美委員） いいですか。

ほかにありませんか。

神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） 今関連ですけれども、体育館の空調ということなんですけれども、今の体育館、小学校6校、中学校4校の改修とか建て替えとかもこれからあると思うんですけれども、そこら辺のタイミングとかが関わってくると思うんですけれども、そこら辺も含めてこれ計画していくということになる予定なんですか。

○委員長（小島真由美委員） 社会教育課教育施設整備担当課長。

○社会教育課教育施設整備担当課長（福田久博） 今回は断熱工事等はしなくて、計画しておりませんで、とにかく空調を急いでつけたいという形になっております。断熱工事を併せて実施すると、工事が大規模になり、準備に時間を要することになりますし、また学校運営にも大きな支障を与えることになるため、空調整備を優先してやっていくと。断熱工事なり大規模改修という部分は後からでもできるというイメージでおります。

以上です。

○委員長（小島真由美委員） 徳永委員。

○委員（徳永洋介委員） すみません、要望ですけれども、素人考えなんですけれども、地球温暖化でも太陽光発電を進めているみたいに、やっぱり災害ということも考えると、今後のもしその辺で長く使うとなったときに、最初予算がかかっても、電気代とか考えれば、もしくは災害のことを考えれば、ちょっと有意義やないかなと思うので、ぜひ検討していただきたいと思います。

以上です。

○委員長（小島真由美委員） 船越委員。

○委員（船越隆之委員） この中学校の空調工事関係ですけれども……。

○委員長（小島真由美委員） 小学校。

○委員（船越隆之委員） 入ってない。

○委員長（小島真由美委員） いいです、どうぞ。

○委員（船越隆之委員） いいですか。空調工事の件ですけれども、体育館だと窓が多くて断熱効果的には、要するに冷房を夏場にいろいろと外気の関係で負荷があまりにもあり過ぎて、空調が実際に利くのかなというのが懸念があるんですけれども、だから一応断熱と一緒に予算組みをされていたほうが私はよかったかなと思うんですね。空調機はつけたものの、暑くてしょうがないという感覚で私はおるんですけれども、そのところは全然検討はされなかったんですかね。

○委員長（小島真由美委員） 社会教育課教育施設整備担当課長。

○社会教育課教育施設整備担当課長（福田久博） 今回の予算計上に当たりまして、少し近隣市のほうもお尋ねして、例えば大野城市さんですけれども、断熱を計画していないということもありましたし、今回のさらに計上するに当たりまして、私たちも佐賀県の鳥栖市の市民体育館をちょっと視察に行きまして、体育館は大空間ではありますが、冷氣、冷たい空気が下のほうに下がるという特徴を持っておりますので、例えば鳥栖市民体育館を見たところでは、空調の設置したバスケットゴールより下、2 mから 3 m部分だけは冷氣でひんやり冷たいと。上のほうは温かいというような形になっておりましたので、鳥栖市民体育館も断熱工事はしてなかったんですが、我々もかなり涼しくて、成功しているんじゃないかなと感じたところです。

以上です。

○委員長（小畠真由美委員） 神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） 先ほどの課長の回答の中で、空調設備を進めていくという方針であるということだったんですけれども、改修なんかが入ってきたときに、既にもう空調工事をしとしまっていたら二重投資になると思うんですけれども、そこら辺は計画的にしていけないといけないことなんじゃないかなというのが1つと、あと実際にその工事に入ったときに、緊急防災・減災の事業債を使うというような予定だということはお聞きしていますけれども、これを使うときには、断熱要件はありませんと。断熱工事を同時に行う場合は、その経費も対象になるというふうになっていますので、もう進めていくのであれば、断熱工事も併せてしたほうが、先ほどの舩越委員のお話もありましたけれども、効果が上がるというところでは、検討されてはどうかと思いますけれども、その点はいかがでしょうか。

○委員長（小畠真由美委員） 社会教育課教育施設整備担当課長。

○社会教育課教育施設整備担当課長（福田久博） 今後の大規模工事に合わせて検討していきたいと思っておりますが、今回小学校6校、後ほど説明しますけれども、中学校も計画ということになっておりまして、太宰府小学校を見ていただければ分かるんですけれども、長寿命化と断熱工事も太宰府小学校で併せてやっておりますけれども、かなり時間がかかるのと、体育館につきましては社会体育団体等も利用しておりますし、そういった形で時間がかかりかかりますので、今回は空調だけ急いで設置したいという計画で予算を計上いたしております。

以上です。

○委員長（小畠真由美委員） それでは、進めてよろしいですか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 体育館だけでなく、武道場があるところもありますよね、武道場。

ここは対象外ですね、今回。

○委員長（小畠真由美委員） 社会教育課教育施設整備担当課長。

○社会教育課教育施設整備担当課長（福田久博） 武道場がありますのは、この後説明しますけれども、中学校の4校にありますので。

○委員長（小畠真由美委員） 今小学校のほうです。

（橋本 健委員「すみません」と呼ぶ）

○社会教育課教育施設整備担当課長（福田久博） よろしいですか。後でということで、すみません。

○委員長（小畠真由美委員） いいです、課長。すみません。次、進めます。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小畠真由美委員） じゃあ、進めますね。

22ページ、23ページをお開きください。

それでは、皆さん、中学校管理運営費に入りますので、ご準備のほうをお願いします。

3 項 1 目、細目001中学校管理運営費について説明を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（鍋島順一） 001中学校管理運営費 2 万6, 000円についてご説明します。

これは、中学校に設置しています公衆電話について、利用見込みが少ないということから、N T T から撤去の申出があり、本年12月までには撤去の予定です。しかしながら、少なからず生徒は保護者への連絡手段として利用があることから、発信専用の携帯電話を契約し、代替とするため、その費用を計上しています。

説明は以上でございます。

○委員長（小畠真由美委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小畠真由美委員） 次に、同目、細目002中学校施設整備費について説明を求めます。

社会教育課教育施設整備担当課長。

○社会教育課教育施設整備担当課長（福田久博） 細目番号002中学校施設整備費3, 506万8, 000円の増額について説明させていただきます。

まず、12節委託料、校舎等改造工事設計監理等委託料でございますが、先ほど小学校施設整備費の説明内容と同様に、市内中学校の屋内運動場に空調設備を整備するための設計費用として1, 474万円を計上させていただくものです。

次に、14節工事請負費の校舎等改造工事でございますが、こちらも小学校施設整備の内容と同様に、屋内運動場トイレ改修工事において、人件費や建設資材等価格高騰の影響により既決予算での対応が困難となったため、不足分の2, 032万8, 000円を計上させていただくものです。

また、関連いたしますので、14ページ、15ページの上の表をご覧ください。

14ページ、15ページの上の表、2 款 1 項 1 目一般管理費をご覧ください。

先ほど説明しました委託料並びに工事請負費につきましては、地方債の対象事業となることから、その事務費相当分として、補正額の財源内訳の地方債330万3, 000円のうち224万3, 000円を計上し、一般財源を同額減額し、財源更正させていただいております。

なお、関連する歳入につきまして、10ページ、11ページの一番下の表、22款 1 項 6 目教育債をご覧ください。

4 節中学校債の中学校施設整備事業につきまして、中学校施設整備費3, 506万8, 000円及び一般管理費に充当した224万3, 000円と地方債のメニュー見直しに伴う18万9, 000円を合わせた3, 750万円を計上させていただいております。

次に、5 ページ、第 4 表地方債補正の下の方、変更欄をご覧ください。

今回の補正により、中学校施設整備事業債の限度額につきましては、5, 860万円を9, 610万円と、中学校債の歳入計上と同額の3, 750万円増額をさせていただいております。

説明は以上となります。

○委員長（小畠真由美委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 失礼しました。先ほど質問しましたように、中学校の武道場、これは対象にはなっていないのでしょうか。

○委員長（小畠真由美委員） 社会教育課教育施設整備担当課長。

○社会教育課教育施設整備担当課長（福田久博） 武道場につきましては対象となっております。計画には一応上がっております。

○委員長（小畠真由美委員） ほかにありませんか。

入江委員。

○委員（入江 寿委員） 先ほどの設計監理委託料なんですが、例えば中学校は4校ありますけれども、4校とも別々の設計会社なんでしょうか、それとも1社にまとめられた設計会社なんでしょうか、そのあたりお願いします。

○委員長（小畠真由美委員） 社会教育課教育施設整備担当課長。

○社会教育課教育施設整備担当課長（福田久博） 予算が通りましてから、この後の発注になりますので、3校まとめてなのか1校ずつなのかというのは今後かなと考えており、まだ発注はしておりません。

○委員長（小畠真由美委員） ほかにありませんか。

神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） その空調の設計はこれから入って、工事完了して、実際に稼働するのはいつ頃の予定で計画をされているのでしょうか。

○委員長（小畠真由美委員） 社会教育課教育施設整備担当課長。

○社会教育課教育施設整備担当課長（福田久博） 補正予算が通りましたら、令和6年度の下半期で設計と考えておりまして、工事につきましては、令和7年度、令和8年度、どこまでいくかちょっと分かりませんが、なるべく早い時期にということで考えております。発注時期はまだ未定となっております。

以上です。

○委員長（小畠真由美委員） 神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） 見込みとしては、令和8年度中に全校設置するというような方針で今動いているのでしょうか。

○委員長（小畠真由美委員） 社会教育課教育施設整備担当課長。

○社会教育課教育施設整備担当課長（福田久博） 申し訳ありません。まだその発注に関しましては、新年度予算との関係もありますので、ちょっとこの場では回答は控えさせていただきたいと思います。すみません。

○委員長（小畠真由美委員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） 小学校のときから中学校、空調の関係ですけれども、こちらのほうの説明を聞く中で、まず、あくまで今回は設計費ということが大前提です。そういう中で、設計の中でいろいろ委員さんから今ご意見いただいたものも含めて検討していくというところで、福田課長が言いましたものは、やっぱり私どもが一番いいと思うシステムのことを今お話ししている中で、あとは設計の中でどのタイミングでしていいとか、それから大規模改修がどの時期にあるかということも含めて考えていくべきだと思っています。

1つは、避難所としての考え方がありまして、避難所をする場合には、やはりこんなに猛暑が続くようなこの時期になっていますので、やはりなるべく早く体育館は空調化したいなというところを目標にやっていくということで考えております。

どのくらいの積算が出るか分かりませんが、なるべくは一気にやれば一番いいとは思いますが、そういう中でもやはり予算の都合もありますから、それを2年に分けてするとか、例えば大野城市さんは本年度と来年度ということで2か年でしてありますし、1年間で体力的に持っているところはすぐできますでしょうし、そういうところも踏まえて、今回設計を始めていくというところで考えているところです。

○委員長（小畠真由美委員） よろしいでしょうか。関連で。

神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） 避難所としての設置を早急にするというのはもちろんあるんですけども、これだけ夏が暑いので、夏休み、子どもたちが外で遊べてないと、体を動かさせてないということがやっぱり懸念されているところもありますので、空調がつけば、夏休みも子どもたちは遊びに行ける、学童の子たちも使えるというようなところでは、とても早急に進めてもらいたいことでもありますので、その点も含めてお願いしたいなと思います。

○委員長（小畠真由美委員） 徳永委員。

○委員（徳永洋介委員） すみません、僕が聞き漏らしているのかもしれないけれども、中学校は3校ですかね。学中も入っているんですか。3校。

○委員長（小畠真由美委員） 社会教育課教育施設整備担当課長。

○社会教育課教育施設整備担当課長（福田久博） 中学校は3校分でございます、学業院中学校は入っておりません。

○委員長（小畠真由美委員） ほかにありませんか。

タコスキッド委員。

○委員（タコスキッド委員） すみません、これは、空調は避難所として使うときにのみ空調を使うというような認識でしょうか。何か通常の授業というか、そういうときも使うという認識で大丈夫ですか。

○委員長（小畠真由美委員） 社会教育課教育施設整備担当課長。

○社会教育課教育施設整備担当課長（福田久博） 今回の空調設備につきましては、あくまでも小

学校、中学校の児童・生徒の安全・安心ということで考えております。授業でも使うということとで考えております。

以上です。

○委員長（小畠真由美委員） ほかにはありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小畠真由美委員） 進めます。

次に、4項4目図書館費について説明を求めます。

文化学習課長。

○文化学習課長（堀ノ内龍治） 細目番号001図書館管理運営費の17節備品購入費、図書の1万円の補正についてご説明いたします。

毎年寄附をいただいております指定寄附金を図書の購入に充てるため計上しているものでございます。

これにつきましては、関連する歳入も計上しておりますので、併せてご説明させていただきます。

8ページ、9ページをお開きください。

18款1項3目教育費寄附金、図書購入指定寄附の1万円が、その図書購入のための指定寄附に当たります。

説明は以上でございます。

○委員長（小畠真由美委員） 説明は終わりました。
質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小畠真由美委員） 進めます。

次に、7目文化財活用費について説明を求めます。

文化財課長。

○文化財課長（井上信正） 細目003文化財保存・継承事業費824万1,000円の増額補正についてご説明いたします。

これは、太宰府天満宮が行う国指定重要文化財の太宰府天満宮本殿及び末社志賀社本殿の文化財保護事業に関する補助金の増額補正をお願いするものです。

これについては、現在工事が進められている国指定重要文化財の建造物保存修理事業に対し、太宰府市文化財保護事業補助金交付規則に基づき、令和4年度から補助金を交付しているところですが、このたび一部の工事を前倒しして実施されることなどの状況もあり、総事業費は変わりませんが、令和6年度補助事業費が1,000万円から1,250万円に増額となっております。

また、これらの国指定重要文化財を火災から守るため、太宰府天満宮では令和6年度から令和8年度にかけて防災施設整備事業を実施されることになりました。内容につきましては、自

動火災報知設備、貯水槽の設置、ポンプ及びポンプ室の改修、放水銃の設置などの防火対策を講じるものです。沖縄の首里城やフランスのノートルダム寺院の火災など記憶に新しいところですが、貴重な文化財を火災から守り、次世代へ確実に継承するという文化財の適正な保護の観点から、必要な事業と認識しており、本事業についても新たに文化財保護事業補助金を交付するものです。これについては、令和6年度補助事業費は574万1,000円となります。

以上、建造物保存修理事業の増額分250万円と防災施設整備事業の574万1,000円を合わせた824万1,000円について、増額提案をお願いするものです。

関連がございますので、歳入についてご説明いたします。

補正予算書の8ページ、9ページをご覧ください。

19款1項1目2節歴史と文化の環境整備事業基金繰入金から412万1,000円を文化財保存・継承事業費に充当します。

次に、10ページ、11ページをご覧ください。

続きですけれども、6節まほろばの里づくり事業基金繰入金から412万円を充当します。

これらの基金からの充当は、当初予算と同様となります。

説明は以上でございます。

○委員長（小島真由美委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島真由美委員） 次に、14款1項1目予備費について説明を求めます。

経営企画課長。

○経営企画課長（宮原 竜） 予備費850万円についてご説明いたします。

こちらは、8月6日の議会連絡会にて報告させていただいておりました内容でございますが、平安ムーブメント創世事業として、NHK大河ドラマ「光る君へ」のトークショーの会場をプラム・カルコア太宰府からとびうめアリーナに変更することに伴う必要経費として、約850万円を予備費から充用させていただくこととしておりますが、今後、気象などの不測の事態も懸念されるところでありますことから、相当額の850万円を今回計上させていただくものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（小島真由美委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島真由美委員） 以上で歳出の説明を終わります。

歳入は歳出に関連して説明済みのため、続いて第3表債務負担行為補正の審査に入ります。

補正予算書は4ページをお開きください。

起債管理システム関係費について説明を求めます。

経営企画課長。

○経営企画課長（宮原 竜） 起債管理システム関係費について説明させていただきます。

こちらは、市債の借入れから毎年度の償還までを管理しております起債管理システムについて、現在の契約期間が令和6年度末までとなっていることから、本年度中に令和7年度から3年間の同契約を契約するため、限度額71万4,000円の債務負担行為を計上するものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（小畠真由美委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小畠真由美委員） 次に、住民基本台帳ネットワークシステム機器保守委託料及び住民基本台帳ネットワークシステム機器使用料について説明を求めます。

市民課長。

○市民課長（今村江利子） 中段、変更の事項、住民基本台帳ネットワークシステム機器保守委託料及び住民基本台帳ネットワークシステム機器使用料につきましてご説明いたします。

住民基本台帳ネットワークシステム機器更改に当たり、地方公共団体情報システム機構の仕様書による対象機器が変更になったことに伴い、住民基本台帳ネットワークシステム機器保守委託料について、令和7年度から令和12年度まで上限100万3,000円、住民基本台帳ネットワークシステム機器使用料について、令和7年度から令和12年度まで上限1,825万2,000円の債務負担行為変更をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（小畠真由美委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小畠真由美委員） 次に、筑紫野太宰府消防組合消防施設整備事業債（福岡都市圏消防通信指令業務共同運用参入整備事業）及び筑紫野太宰府消防組合消防施設整備事業債（高規格救急自動車及び高度救命処置用資機材購入事業）について、説明を求めます。

防災安全課長。

○防災安全課長（糸山邦明） 一部事務組合に係る債務負担行為補正、追加について説明させていただきます。

太宰府市と筑紫野市で事業費及び経費を負担しております筑紫野太宰府消防組合におきまして、消防施設整備事業債を活用した事業に係る起債の償還額が確定いたしましたので、太宰府市分の負担額について、期間と限度額の債務負担行為の補正をお願いするものでございます。

1件目が、福岡都市圏消防通信指令業務共同運用参入整備事業で、期間は令和7年度から令和10年度まで、限度額は1億7,309万2,000円となっております。

2件目が、高規格救急自動車及び高度救命処置用資機材購入事業で、期間は令和7年度から令和10年度まで、限度額は846万円となっております。

説明は以上でございます。

○委員長（小畠真由美委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小畠真由美委員） 以上で一般会計補正予算（第4号）の審査を終わります。

それでは、補正全般について質疑漏れはありませんか。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小畠真由美委員） 以上で本案に対する説明、質疑を終わります。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小畠真由美委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第49号について原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（小畠真由美委員） 全員挙手です。

したがって、議案第49号「令和6年度太宰府市一般会計補正予算（第4号）について」は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成8名、反対0名 午後2時23分〉

○委員長（小畠真由美委員） 以上で当委員会に審査付託されました案件の審査は全て終了いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（小畠真由美委員） ここでお諮りします。

本会議における委員会の審査内容と結果の報告につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小畠真由美委員） 異議なしと認め、委員会の審査内容と結果の報告につきましては、委員長に一任することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（小畠真由美委員） これをもちまして予算特別委員会を閉会いたします。

閉会 午後2時24分

~~~~~ ○ ~~~~~

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

令和6年11月14日

太宰府市予算特別委員会委員長 小 畠 真由美